

令和3年11月5日

保護者の皆様

旭川市立緑新小学校
校長 佐藤 聖士

学校における新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育活動等について

晩秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、北海道は、新規感染者数が激減し、警戒ステージ1という状況となりましたが、11月1日から「冬の感染拡大防止に向けて」として、引き続き感染症対策の徹底を図ることとなりました。北海道教育委員会、旭川市教育委員会の通知『学校における新型コロナウイルス感染症対策について』を踏まえ、本校としましても、下記のように感染症対策を継続し、教育活動を進めてまいります。

つきましては、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」等に基づき次のような対応をいたします。下記内容をご確認いただき、本校の教育活動等へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、内容等の変更の際には、改めてお知らせいたします。

記

1 感染予防対策と出席停止等の取扱いについて

(1) 感染症予防対策について

①登校前の健康チェック（検温、健康チェック：体調が優れない、だるさがある等）については、継続して必ずお願いいたします。

②学校では、引き続き以下のことに取り組みます。

・マスク着用（ただし、体育時や運動中は熱中症に配慮し、マスクの着脱を行います。）

・常時換気に努めますが、難しい場合には、休み時間毎に窓を全開にします。

・手洗いの徹底と手指消毒。

（手洗いの6つのタイミング：外から教室へ入るとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、給食の前後、清掃の後、トイレの後、共有のものを触ったとき）

・身体的な距離（ソーシャルディスタンス）の確保。

※免疫力を高めるためには、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」が大切となります。ご協力をお願いいたします。

(2) 出席停止等の取扱いについて

①登校前の健康チェックにおいて、微熱、体調の優れない場合は自宅等で休養するようお願いいたします。その場合、出席停止として扱います。

②児童本人が、新型コロナウイルス感染症に感染したり、濃厚接触者に特定されたり、PCR検査等を受けることになったりした場合は、学校まで必ず連絡をお願いいたします。（学校：電話 65-0735）

なお、土・日・祝日や夜間に学校に連絡を入れる際には、

kinkyu@ryokushin.els.asahikawa-hkd.ed.jp にお子様の

所属学級、お名前、用件、電話番号等を入力して送信してください。



③同居家族に風邪症状がある、風邪症状でPCR検査を受ける場合等で、感染が不安で休ませたい場合には、学校まで相談してください。合理的な理由があると判断した場合には、欠席とはなりません。（出席停止扱いとすることがあります。）

④児童本人がワクチンの接種（任意）を受けるために欠席（遅刻・早退）する場合や副反応により発熱など一般的な風邪で見られる症状が出て欠席する場合、出席停止として扱います。

2 日常の教育活動について

(1) 各教科・領域での学習について

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、以下のような活動は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施することを検討します。

- ・各教科に共通する活動として「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・図画工作、美術、工芸における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 学級・学年を超えた活動（委員会やクラブ活動、習熟度別学習、合同体育など）

感染症対策を講じた上で活動いたします。活動の際には一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして活動します。

3 その他

- ・ご不明な点がありましたら、教頭（65-0735）までご連絡ください。